（様式１０－１）

企　　画　　提　　案　　書

|  |
| --- |
| ※弘前市立桔梗野小学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務において技術提案を求める項目「（１）設計の全体像・設計業務の実施方針・安全かつ効果的な工事計画」について表現すること。 |

（注１）用紙サイズＡ３判ヨコ（Ａ４折り）片面とし、枠からはみ出して記載してはならない。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（注２）基本的な考え方を簡潔に記載すること。ただし、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。

（注３）文章での表現を原則とし、文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は必要最低限な範囲において使用を認める。　　（注４）提出者（設計共同体の構成員、協力者を含む。）を特定することができる内容を記載してはならない。

（様式１０－２）

企　　画　　提　　案　　書

|  |
| --- |
| ※弘前市立桔梗野小学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務において技術提案を求める項目「（２）児童の教育の場にふさわしい学校づくりと地域コミュニティの拠点となる施設づくり」について表現すること。 |

（注１）用紙サイズＡ３判ヨコ（Ａ４折り）片面とし、枠からはみ出して記載してはならない。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（注２）基本的な考え方を簡潔に記載すること。ただし、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。

（注３）文章での表現を原則とし、文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は必要最低限な範囲において使用を認める。　　（注４）提出者（設計共同体の構成員、協力者を含む。）を特定することができる内容を記載してはならない。

（様式１０－３）

企　　画　　提　　案　　書

|  |
| --- |
| ※弘前市立桔梗野小学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務において技術提案を求める項目「（３）学校・施設づくりにもとめられる機能や性能」について表現すること。 |

（注１）用紙サイズＡ３判ヨコ（Ａ４折り）片面とし、枠からはみ出して記載してはならない。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（注２）基本的な考え方を簡潔に記載すること。ただし、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。

（注３）文章での表現を原則とし、文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は必要最低限な範囲において使用を認める。　　（注４）提出者（設計共同体の構成員、協力者を含む。）を特定することができる内容を記載してはならない。